

## イノベーション企業化プログラム開催業務委託公募型プロポーザル審査基準

### ◆事業内容及び事業に関する企画力（４０％）

- ・事業実施の目的を理解し、当地域の企業がイノベーションを推進するための適切なプログラムが設計されているか。また設計の意図を理論的に分かりやすく説明できるか。
- ・当地域及び当地域の企業の特長や状況を理解し、参加企業が能動的に意欲を持って取り組みやすいプログラムが提案されているか。
- ・社会情勢、産業構造の変化を捉え、本市の産業の特長に最適な提案がなされているか。
- ・業務内容、実施方法が明確で具体的かつ、効果的であるか。
- ・基本仕様にはない効果的な内容が提案されているか。

本項目の評価視点として、市内中小企業がイノベーションを推進し、新規事業への挑戦や既存事業の価値の見直しに向けて、効果的且つ企業自ら意欲を持って取り組むことができるような企画がなされているかを評価する。

また、プログラムにおける取り組みや成果について、市内の他の中小企業に波及、好循環を生み出し、市内中小企業においてイノベーション推進の機運醸成を図る効果的な企画が提案されているかを評価する。

最後に、基本仕様にはない、事業の成果効果を高める効果的な内容が企画提案されているかを評価のポイントとする。

### ◆実施体制・スケジュール（２０％）

- ・円滑な業務遂行、業務管理の人員確保など体制が確立されているか。
- ・参加者の募集方法は適切な方法で計画されているか。
- ・市と受託者との役割分担は明確になされているか。
- ・円滑な業務実施のため、具体的なスケジュールが示されているか。

本項目の評価視点として、適正かつ円滑な業務遂行のため、事業管理の体制が確立され、人員確保、事業実施における環境整備も含めた円滑な業務遂行が期待できるかを評価する。

### ◆類似業務実績（２０％）

- ・同種、類似の業務実績が豊富であるか。
- ・官公庁（国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。）発注の類似の業務実績があるか。
- ・本業務に活かすことの期待できる幅広い専門性を有しているか。

本項目の評価視点として、イノベーションや新規事業創出など当該領域について正確な知識、理解及び認識を持ち合わせ、熟度の高い内容を提供することが必須であり、提案事業者が豊富な同種、類似業務の実績と幅広い専門性を有しているかについて評価する。

### ◆コスト（１０％）

- ・見積額は予算を超えていないか。
- ・委託業務内容に見合った見積額かどうか。

本項目の評価視点として、予算額は１２，３１０，６５０円となっており、見積額が予算額を超えていないかどうかを確認するとともに、全体として業務内容と見積額のバランスを判断し、評価のポイントとする。

◆取組意欲（１０％）

- ・ 提案書の内容に、提案に対する意欲が感じられるか。
- ・ プレゼンテーションの内容、姿勢、態度に提案に対する意欲が感じられるか。
- ・ 質問に対する回答、受け答えから提案に対する意欲が感じられるか。

本項目の評価視点として、本市の特性や業務の目的を十分に理解し、提案書やプレゼンテーション、質疑応答において、事業に対する積極性のある提案がなされているかを評価する。